

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室 担当職員 池永
日 時	平成30年3月9日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 2 時 40 分
出席委員	◎西口、○石野、奥村、並河、藤本、木曾、明田、(湊議長)		
出席理事者	【産業観光部】 内田部長、柏尾農政担当部長 [ものづくり産業課]吉村課長 [観光戦略課]松本課長 [農林振興課]内藤課長 [農地整備課]上田課長、並河国営事業担当課長 [農業委員会事務局]大西事務局長 【まちづくり推進部】 竹村部長、並河事業担当部長 [都市計画課]関口課長、瀬野開発担当課長 [都市整備課]笹原課長、山内区画整理担当課長 [政策交通課]伊豆田課長 【土木建築部】 柴田部長、中西施設担当部長 [桂川・道路整備課]澤田広域事業担当課長、信部副課長 [土木管理課]藤本課長、鈴木管理・用地担当課長 【上下水道部】 西田部長、畑事業担当部長 [総務・経営課]西田課長、人見水道経営係長、木村下水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長 [下水道課]阿久根課長		
出席事務局	片岡局長、池永主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

(西口委員長あいさつ)

2 審査日程説明

(事務局説明)

3 所管分付託議案審査(説明～質疑) ※付託表その1

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

10:06

・第76号議案 平成29年度亀岡市上水道事業会計補正予算(第3号)

[説明]

・総務・経営課長説明(歳出・歳入一括)

10:17

[質疑]

<明田委員>

P3、利益が出ているのに、補助金を1500万円ほど増額しているのはなぜか。

<総務・経営課長>

予算書P15、水道未普及地域、主に東・西別院町で井戸等の改良をされると補助金を出しているが、その経費はすべて一般会計から受入れて事業をしている。その分が補助金として入っているものである。

<並河委員>

P18、かなりの金額を補正しているが、適正な見積りという点ではどうか。

<上下水道部事業担当部長>

予算計上の時は一定見積りを行っているが、入札による残額や、不執行になる部分もある。千々川の河川改修工事の関係で、京都府の工事の遅れによる不執行がある。また大きなものは千代川町の受電盤の更新工事である。10月の時点では屋内に受電盤が設置されており、当初は仮設工事で仮設盤を作り、また同じ位置に設置する計画で進んでいたが、もっと効率的な安い方法はないか精査を行い、屋外に本設盤を設置することにした。仮設盤を設置しないことにより経費を節減し、その分を減額したものである。また、舗装の本普及工事の関係で、篠町で老朽管の耐震工事があったが、地下埋設管が多く工事が若干遅れた。年度内に舗装の本復旧をしようと考えていたが、転圧期間が取れないため、平成30年度で実施することとした。大阪ガスも仮復旧のまま置いているところがあるが、転圧期間をきちんととるため不執行としている。

<奥村委員>

工事に伴う舗装の復旧工事について、大阪ガスは、国道と府道は早くするが、市道はなかなか実施しない。市は軽視されているのではないか。イオン付近も全然できていない。高齢者が転倒する恐れもある。転圧をかける必要はあるが、できるだけ早急に行った方がよいと考える。

また、P18の委託料について、測量の関係の不執行があるが、5万8千円を執行しているのはなぜか。

<総務・経営課長>

他に委託がある。人件費に係るシステム等の委託をしている経費である。

<奥村委員>

流用したのか。それとも最初から委託料に入っているのか。

<総務・経営課長>

最初から入っている分である。

<西口委員長>

大阪ガスの舗装の復旧の件について、早期に行うように議会から意見があったと所管から大阪ガスに伝えることは可能か。

<上下水道部事業担当部長>

所管は土木建築部であり、大阪ガスとの間で協定があるのか、全体的な本復旧の計画があるのかは分からないが、こういう意見を受けたということを伝えることはできる。

<西口委員長>

議会から指摘を受けたということを伝えておいていただきたい。

<上下水道部事業担当部長>

そのようにする。

10:24

・第77号議案 平成29年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第3号）

[説明]

- ・総務・経営課長説明（歳出・歳入一括）

[質疑なし]

10 : 34

・第70号議案 平成29年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

[説明]

- ・上下水道部事業担当部長説明（歳出・歳入一括）

[質疑なし]

10 : 42

・第72号議案 平成29年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

[説明]

- ・各課長説明（歳出・歳入一括）

10 : 48

[質疑]

<石野副委員長>

地域下水道事業基金は現在どのくらいか。

<総務・経営課長>

平成29年度末の見込み残高で約4億2100万円である。

<並河委員>

上水・下水で消費税はどのくらい負担しているのか。

<奥村委員>

8%を乗じたらよいのではないか。

<西口委員長>

答弁は不要である。

10 : 49

・行政報告

「水道事業の用水供給事業について」

[説明]

- ・上下水道部事業担当部長 資料に基づき説明

10 : 56

[質疑]

<西口委員長>

広域的に協力しあうことは、やっていかねばならないことである。

<奥村委員>

亀岡市と南丹市のどのあたりで、どのくらいの距離で接続することが可能なのか。

<上下水道部事業担当部長>

ルートは、事業費が絡むため重要な点である。最短ルートとしては、国道9号を出たところから八木町に向かい、八木町内で大きな幹線につなぐ必要がある。延長についてはまだ具体的には分からないが、そのルートで国道の占用は可能であると聞いている。

<木曾委員>

協定を結ぶ時、例えば地震等突発的なことが起きて供給できなくなることもある。この供給は恒久的なものか一時的なものかどちらか。恒久的なものであるなら、問題が起きた時、つないだ先の部分を含めて市が責任を負うのか明確にしておく必要があるかどうか。

<上下水道部事業担当部長>

将来的に南丹市に施設を作らないこととしているため、恒久的なものとして対応する必要がある。将来の事故等の補償について、先駆的には京都府の府営水道が用水の供給を行っているので研究し、将来協定書の中で調整していきたい。基本的に事業費は南丹市側が負担することとなっている。亀岡市は今ある水源の余力を使って送っていくこととなるため、料金の設定が問題となってくる。

<木曾委員>

広域的にするなら本格的にいろいろな部分を精査する必要がある。今まで亀岡市・南丹市・旧八木町が敷設した管がどういう形になっているのかを含めて調査しないと、いろいろと問題が起きるのではないか。湯井の配水池は八木町の全域を網羅するのか。大堰川のこちらのみをカバーするのか。

<上下水道部事業担当部長>

給水の範囲については、基本的に南丹市が事業を起こしているため、そちらの責任の範囲となるが、大堰川から西側、八木町の川を超えない範囲が大藪浄水場の系統となっている。管理の範囲については基本的に今回送水するルートにメーターを設置し、そこが責任分界点になるので、南丹市側はあくまでも南丹市の水道料金の中で老朽管更新や施設管理もやっていただくことになる。送る量について、漏水が多かったらたくさん出ていくため、そのような管理をきちんとしていただくことや、一定の量を超えたら料金が高くなるとか、最低このくらいは買ってもらおう等といった内容についても研究していきたい。

<木曾委員>

あちらには京都中部総合医療センターがある。また本郷の部分も土地開発の関係で区画整理事業を行うと思う。給水面積や人口も変わってくるが、給水はこれで間に合うのか。緊急時、病院に供給できない場合等が出てきた時の責任範囲を含めて、きちんと協定を結んでおかないと、責任問題になるのではないか。特に病院についてはしっかりしておかねばならないのではないか。

<上下水道部事業担当部長>

もともとの南丹市側の事業計画をしっかりといただく必要があり、それに対して亀岡市が送っていく量を確保していくということをこれから詰めていきたい。病院等緊急拠点については、そもそも耐震化を図って確保せよという国の指導もある。今回の部分については南丹市側の体制であり、亀岡市はあくまで用水を供給するという部分だけの責任範囲となる。その中の事業については南丹市側である。ただ、水を送れなくなったらどうなのかという想定をした上で協定していく必要はある。

11:03

[上下水道部退室]

[まちづくり推進部入室]

11:08

・まちづくり推進部長あいさつ

・第 68 号議案 平成 29 年度亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）所管分

[説明]

- ・各所管課長より順次説明（歳出・歳入一括）

[質疑なし]

11 : 19

・第 75 号議案 平成 29 年度亀岡市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）所管分

[説明]

- ・政策交通課長説明（歳出・歳入一括）

11 : 26

[質疑]

<木曾委員>

最初に買った 14 億円の分だと考えるが、当初見込みをしていた国からの補助金がつかなかったために、結果として一般財源を使って銀行に支払い、残りの支払いが 3 割ということか。

<政策交通課長>

土地の買戻しは契約としてどんどん進んでいく。今回土地を売り払った分は、公園の補助金をいただいた 2716 万 1 千円であり、その分の買戻しが進んで 71% となった。一方、銀行については、京都・亀岡保津川公園を先行買収した時に銀行から借入れを受け、定期的に返済している分がある。1 億 5400 万 6 千円は毎年返していく必要があるため、その不足額を一般会計から繰入れるものである。先に返済は進むが、土地の買戻しは国庫補助で順次進めていくため、次年度以降、国庫補助金が付いた時には、それを買戻ししていただき、もう一度一般会計に充当していく形になる。

<木曾委員>

見通しは非常に厳しい状況である。公園にするという話を含め、当初の計画を変更している現状、亀岡市としてきちんと方向付けしない限り、国庫補助をつけるのも難しくなるのではないか。あそこの公園をどう位置付けていくのか方向性を持たない限り、難しい状況が出てくるのではないか。長期見通しを、もう少しはっきりすべきである。国庫補助で買戻すとのことだが、返済だけはどんどん進んでいく。最終的に国庫補助がつかなかったら一般財源で全部処置していくことになってしまうのではないか。

<まちづくり推進部長>

公園のまとまった活用計画・整備計画が示せていないのは申し訳ないと考える。近接する場所にアユモドキが生息しているため、現在、専門家会議等で協議している。公園の整備事業にあたっては事業認可をとっているが、その事業認可期間が来年度で終わることになる。そのため、来年度から新たな事業認可をとり、再度その計画に基づいて整備計画を立てていくことになる。こういった公園にするという計画がないと事業認可がとれないため、計画の策定に努めているところである。来年度中には計画を立てて、新たな事業認可をとれる形にする。その際は議会にもきちんと説明していく考えである。心配されている公園の土地の買戻しの計画についても、事業認可を取ることによって、補助金も要望していけると考える。先行して銀行への返済はしていかなければならないが、特別会計で土地を持っているので、補助金が付

くたびに買い戻していく計画である。今の時点ではここまでの説明であるが、新年度にはまた説明していきたい。

<木曾委員>

専門家会議があのような結果を出したためにこういう問題が発生しているのだが、専門家会議はいまだにあの土地に対する方向性を決めていない。蛇の生殺しのようなものであり、憤りを感じている。きちんと出していただかないと、来年に出さなければならぬ計画も、出せないような状況になるのではないか。座長が京都スタジアム（仮称）検討特別委員会にいられた時に、あそこは全部水田にしておいたらよいというようなニュアンスのことも言っておられた。本当に公園になるのか。そういう公園とは違うものになったら、国庫補助の返還も出てくるのではないか。専門家会議の方向性は。

<まちづくり推進部長>

専門家会議には、来年度には事業認可をとらねばならず、そのためにはいつまでに何を決めなければならないかを明確に示して話をしている。そのことは専門家会議も理解しており、現在それに向かって調整しているところである。公園は、もともとグラウンドやスタジアムということであったが、その整備の考え方として、アユモドキとの共生というのは我々も十分理解している。共生の中で、市民や来園者に利用してもらえる環境を作っていくかねばならないということで、どのような施設を入れるか検討しているところである。専門家会議もそのことは理解しており、それに向かって取組んでいるところである。

<木曾委員>

公園にしようとしているのであり、専門家会議に対して、きちんと亀岡市として意思表示し、アユモドキのワンドとしてこの部分は確保するから、この部分は都市公園として進める等という方向性を示さないと、いつまでたっても前に進まない。きちんと行っていただきたい。

<まちづくり推進部長>

専門家会議にはきちんと伝えており、専門家会議もそこが都市公園であることを十分理解している。その中で共存というか、どちらも取入れたような形で都市公園整備を進めていくということを理解していただいている。

<並河委員>

国庫補助の関係だが、累計でどのくらいの金額になっているのか。

<都市整備課長>

平成26年から平成29年までで約3億2千万円…。

[疑問の声あり]

<都市整備課長>

国庫補助金額についての質疑か。

[事業費合計との発言あり]

<政策交通課長>

平成29年度末までで9億9044万1900円で買い戻していただいている。面積にして8万9229平方メートル、91筆の土地を買い戻していただいている。

<藤本委員>

専門家会議がしっかりした方向性を出せないのか、どのようなアユモドキとの共生施設を作っていくかねばならないのか市として明確に出せないのかということであるが、専門家会議も公園の利活用によってはアユモドキを1つの資源として大きな経済効果を生むことが可能であると言っているということは、専門家会議から出すのでは

なく、市の方から「こう考えているがどうか」と持ちかけていかねばならないのではないか。

<まちづくり推進部長>

専門家会議からの提案を待っているのではなく、我々から提案している。ただ、中にいろいろと水路等があるため、その水路をどう保全するのか、また、下流にどう影響を与えるのかということもあり、慎重に行っているところである。

<西口委員長>

よいプランをきちんと出して、見違えるような公園にされたい。

<奥村委員>

先ほど並河委員が質疑されたことについて、買戻しの額は分かったが、そのうち国庫補助の金額がどのくらいか答弁されたい。

<政策交通課長>

用地費は3分の1の補助となるため、先ほど答弁した9億9044万1900円の3分の1が国庫補助となる。

11 : 41

・ **第 68 号議案 平成 29 年度亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）所管分**

[説明]

- ・ 各所管課長より順次説明（繰越明許費、債務負担行為一括）

[質疑なし]

[まちづくり推進部退室]

11 : 47

[土木建築部入室]

- ・ 土木建築部長あいさつ

11 : 50

・ **第 68 号議案 平成 29 年度亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）所管分**

[説明]

- ・ 各課長より順次説明（歳出・歳入・繰越明許費一括）

[質疑なし]

[土木建築部退室]

<休憩 12 : 04 ~ 13 : 15 >

[産業観光部入室]

- ・ 産業観光部長あいさつ

13 : 15

・第 68 号議案 平成 29 年度亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）所管分

[説明]

- ・各所管課長より順次説明（歳出・歳入・繰越明許費一括）

1 3 : 4 2

[質疑]

<木曾委員>

制度が新しくなったが、農業委員を選任するための資格要件はどうなっているのか。以前と変わっているのか。

<農業委員会事務局長>

以前は地域ごとに選挙で選ばれた委員であった。新たな委員は、市内全域を見ていただくため、農業に詳しい人、その中でも認定農業者が過半数以上と法律で定められている。19人中10人が認定農業者及びそれに準ずる人となっている。

<木曾委員>

あとの9人の中には、学識経験者など農業をしていない人も入っているのか。

<農業委員会事務局長>

中立委員として公平な立場で農業に関わっていただく人を1人以上選ぶこととなっており、現在1人が中立委員となっている。

1 3 : 4 4

[産業観光部退室]

[委員間討議なし]

4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・第 68 号議案 平成 29 年度亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）所管分

可決・全員

- ・第 70 号議案 平成 29 年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

可決・全員

- ・第 72 号議案 平成 29 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

可決・全員

- ・第 75 号議案 平成 29 年度亀岡市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

可決・全員

- ・第 76 号議案 平成 29 年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第 3 号）

可決・全員

- ・第 77 号議案 平成 29 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

可決・全員

[指摘要望事項]

<木曾委員>

第75号議案、土地取得事業特別会計について、京都・亀岡保津川公園の見直しが来年度にあるとのことである。1日も早く亀岡市としてのきちんとした方向性を出し、公園として成り立つように、また国庫補助も受けられるような形の公園となるように推進していただきたいという内容を盛り込んでいただきたい。

<西口委員長>

この件について何かあるか。

<事務局主任>

今回は補正予算の審査となるが、今後のことでもあり、当初予算の審査に関する指摘要望事項として取扱うこともできるのではないか。

<西口委員長>

当初予算に入れるか補正予算に入れるかどのようにするか。

<木曾委員>

当初予算にも出てくるので、当初予算でよいと考える。

<奥村委員>

予算特別委員会には、産業建設常任委員が全員入っているため、それでもよいと考える。

<西口委員長>

そのような形で取扱うこととする。(了)

<西口委員長>

委員長報告の作成については、正副委員長に一任願う。

13:52

<休憩 13:52～13:58>

5 キャッチコピーについて

[産業観光部入室]

<西口委員長>

産業観光部から、今後の取組みについての考えや方向性を伺いたい。

- ・産業観光部長あいさつ
- ・観光戦略課長説明

[意見交換]

<並河委員>

募集について、市外の人への広報はどのように考えているのか。

<観光戦略課長>

市内はきり亀岡おしらせで広報できる。観光協会のホームページでも発信できる。例えば広域連携の協議会のホームページ等、いろいろなものを使って発信していきたい。

<西口委員長>

項目を絞ることについてはどうか。

<木曾委員>

それでよいと考える。

<西口委員長>

亀岡全体のこととするとぼやけてしまうため、特定の項目に絞るという意味か。

<観光戦略課長>

そうである。

<奥村委員>

審査の際は議会からも、産業建設常任委員長等を審査員に入れていただくよう希望する。

<藤本委員>

議員からも募集し、審査の対象としていただくこととなる。

<西口委員長>

議会も皆で努力して検討していきたい。

<奥村委員>

今回のLeafの「もうひとつの京都 霧の都、亀岡ー。」のフレーズはLeafが考えたものか。

<観光戦略課長>

今回は観光戦略課で考えたものである。なお、るるぶの時は「ご利益の国 亀岡」としており、これは以前、奥村委員が考えられたものである。また、「もうひとつの京都」については、京都府が「森の京都」で使っているものであり、それを使わせていただいたものである。

<産業観光部長>

「もうひとつの京都」は、京都府において森の京都、海の京都、お茶の京都とあるが、古都は京都だけではないという意味で京都府が使っているものである。

<藤本委員>

盗作にはならないのか。

<観光戦略課長>

許可を得ているものである。

<奥村委員>

Leafとるるぶでかなりイメージが変わったが、遊びに行く時にどちらを選ぶのかも踏まえて考えられたい。

<湊議長>

キャッチコピーは本来、民間企業を含めて、看板に使えるようなものを考えていた。観光だけではなく、民間企業の売出し広告などにも使っていただく方が広がるのではないか。

<観光戦略課長>

シティプロモーションという中で、京都縦貫自動車道の跨道橋に横断幕を掲げている。スタジアムのまち亀岡、日本一の京野菜生産のまち亀岡、丹波大納言小豆のまち亀岡、亀岡牛生産のまち亀岡、霧が美しいまち亀岡、空手選手輩出のまち亀岡など6種類あり、秘書広報課で制作している。キャッチコピーは統一的に出す方がインパクトは強いが、観光だけではなく一体となることができるかは検討せねばならない。

<奥村委員>

議長が言われたのは、亀岡の企業の人々が名刺等にも使ってもらえるようなことを含めて考えていただきたいということだと考える。

<西口委員長>

「来てよし、見てよし、食べてよし亀岡」などはどうかと考えていた。

<並河委員>

Leafは落ち着いた感じでよい。市内の料理屋等が出ているが、これはスポンサーという形なのか。協賛金を払って載せてもらっているのか。

<観光戦略課長>

観光協会の会員に募集をかけ、協賛金をいただいている。亀岡市は20万部の経費を支出しているが、残りの10万部は観光協会が協賛金で作成している。1ページ約40万円で行けるように協賛金を割り振り、1つの事業所で5～10万円程度である。3大観光は30～40万円である。それ以外に亀岡の行祭事や市のPRなどがあるが、それは市の負担となっている。

<藤本委員>

キャッチコピーの賞金が1万円では少ないのではないか。

<観光戦略課長>

予算の範囲内としているが、1万円と、特産品をどのくらいにするかである。およそ2万円を考えているが、他市のものも参考に研究していきたい。

<木曾委員>

マスコットキャラクターに明智かめまるを選んだ時、女性の市民の応募であり、市民の発想はすごいと感じた。亀岡をアピールしてもらえるようなキャッチフレーズを広く広報し、応募してもらえるようにされたい。

<西口委員長>

やはりインパクトが大事である。心に残るようなものを選んでほしい。

議会としてもこの方向で取組んでいきたい。テーマがあるとの的を絞れるので作りやすい。こういう形で議員全員に提案し、募集してはどうか。(了)

[産業観光部退室]

14:18

6 その他

(1) 行政視察について

<西口委員長>

事務局から説明を。

<事務局主任>

(資料に基づき日程案・参考事例を説明)

<西口委員長>

日程は5月15日(火)～17日(木)でよいか(了)

視察項目について意見は。

<木曾委員>

並河成資は、新潟のどこであったか。

<西口委員長>

以前、視察に行ったことがあるが、市の施策に反映することは難しいと考える。

[視察項目協議]

<西口委員長>

それでは、新潟市、村上市、天童市で調整する。新潟市は田んぼダムの以外の2項目の中から検討する。相手市のこともあるため、詳細は正副委員長に一任願う。

(了)

～散会 14:40